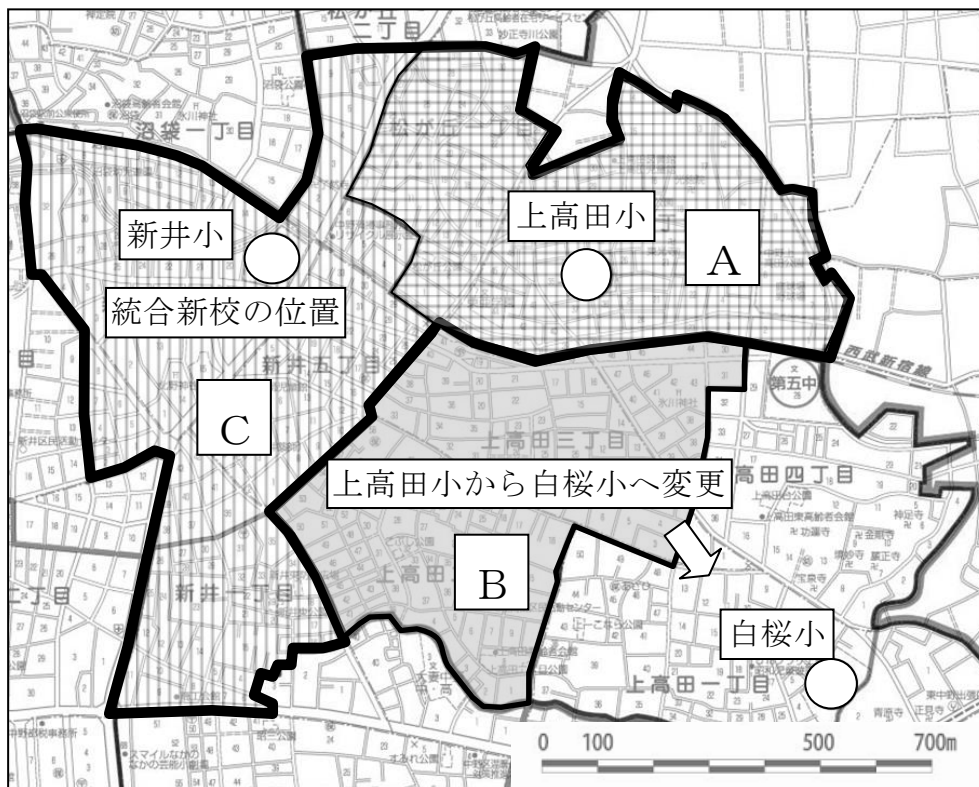


【変更前】

学校再編に伴う指定校変更の取扱い（上高田小、新井小：平成 32 年度統合）

【図】上高田小、新井小の通学区域図



※ Aは上高田小、Cは新井小の通学区域。

新入生の場合（平成 27 年 4 月 1 日から適用）

- ①：図のAの地域に居住する子どもは、新井小への指定校変更を認めます。また、新井小よりも白桜小のほうが距離が近い場合は、指定校変更を認めます。
- ②：図のBの地域に居住する子どもは、白桜小への指定校変更を認めます。また、白桜小よりも新井小など周辺の学校のほうが距離が近い場合は、指定校変更を認めます。
- ③：図のCの地域に居住する子どもは、上高田小への指定校変更を認めます。

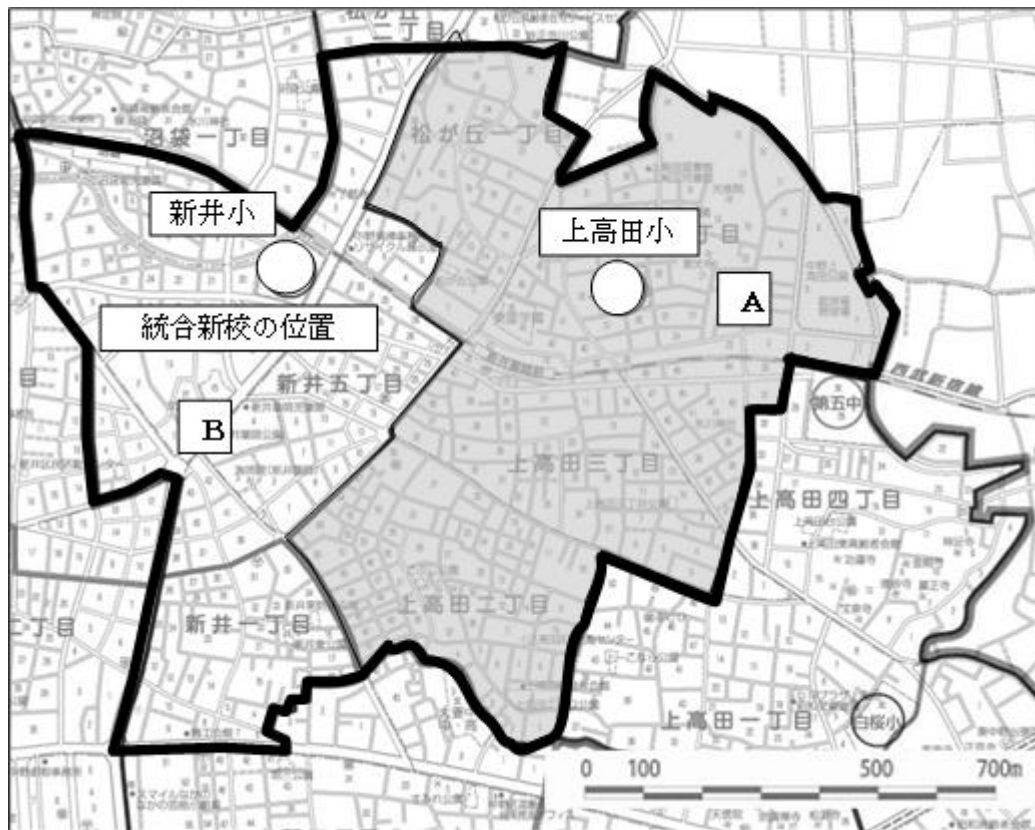
在校生の場合（統合する平成 32 年 4 月 1 日に適用）

- ①：図のAの地域に居住する子どもは、新井小(統合新校の位置)よりも白桜小のほうが距離が近い場合は、指定校変更を認めます。
- ②：図のBの地域に居住する子どもは、＜上高田小・新井小＞統合新校への指定校変更を認めます。また、白桜小よりも桃園第二小など周辺の学校のほうが距離が近い場合は、指定校変更を認めます。

【変更後】

学校再編に伴う指定校変更の取扱い（上高田小、新井小：平成 32 年度統合）

【図】上高田小、新井小の通学区域図

※ Aは上高田小、Bは新井小の通学区域。

新入生の場合（平成 29 年 4 月 21 日から適用）

- ①：図の A の地域に居住する子どもは、新井小への指定校変更を認めます。また、新井小よりも白桜小など周辺の学校のほうが距離が近い場合は、指定校変更を認めます。
- ②：図の B の地域に居住する子どもは、上高田小への指定校変更を認めます。

在校生の場合（統合する平成 32 年 4 月 1 日に適用）

- ①：図の A の地域に居住する子どもは、新井小（統合新校の位置）よりも白桜小など周辺の学校のほうが距離が近い場合は、指定校変更を認めます。

※下線は変更箇所です。